様式第１号

制限付一般競争入札公告

令和８年 11 月４日

一関地区広域行政組合
管理者　一関市長　佐　藤　善　仁

１　工事概要

⑴ 工 事 名　一般廃棄物最終処分場建設工事（土木施設）

⑵ 工事場所　一関市千厩町千厩字北ノ沢地内

⑶ 工事内容　土木工事

⑷ 工事期間　契約締結日の翌日から令和 12 年３月 15 日

２　予定価格　2,231,000,000 円（消費税及び地方消費税を除く）

３　最低制限価格 設定あり

（一関市工事請負契約に係る最低制限価格事務取扱要領による。）

４　入札保証金　免除

５　契約保証金　10 分の１

６　入札参加資格

次の⑴～⑶に掲げる要件をすべて満たす特定組合営建設工事共同企業体（以下「ＪＶ」という。）であること。

⑴　ＪＶの設立においては、次に掲げる要件を満たしていること。

①　構成員は、令和７・８年度組合営建設工事入札参加資格者名簿に登録があること。

②　構成員は、２者又は３者であること。

③　構成員の出資比率は、構成員が２者の場合は 30％以上、３者の場合は 20％以上とし、代表者の出資比率は構成員中最大であること。

④　公告に定められた期日までに入札参加申請書類を組合に不備なく提出し、資格確認を受けていること。

⑤　構成員は、当該ＪＶ以外のＪＶの構成員として本件入札に参加することはできない。

⑥　構成員は、本件工事の公告の日から入札日までの期間において、岩手県知事、一関市長、平泉町長及び一関地区広域行政組合管理者からの指名停止を受け、その停止期間に該当していないこと。

⑦　構成員は、法人税、法人事業税、法人県民税、消費税（地方消費税も含む。）及び地方税を滞納していないこと。

⑧　構成員は、地方自治法施行令第 167 条の４第１項及び第２項の規定に該当しないこと。

⑵　ＪＶの代表者は、次に掲げる要件を満たしていること。

①　建設業法第 27 条の 23 に規定する経営事項審査における経営規模等評価結果通知書の総合評定値が、土木一式工事で 1,400 点以上であること。

②　過去 15 年に埋立容量 50,000 ㎥以上の一般廃棄物最終処分場の新設工事を、元請人又はＪＶの代表者として施工した実績があること。

③　建設業法第３条第１項の規定による土木一式工事の特定建設業の許可を有すること。

④　次のア、イに掲げる基準を満たす者を「監理技術者」とし、本工事に専任で配置できること。

ア　土木工事業に関する監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者であること。

イ　入札参加申請日前３か月以上継続して雇用している者であること。

⑶　ＪＶの代表者以外の構成員は、次に掲げる要件を満たしていること。

①　次のア、イのいずれかに該当する者を１者以上含めること。

ア　令和７・８年度一関市営建設工事資格者名簿の土木一式工事Ａ級に登録があること。

イ　令和７・８年度岩手県営建設工事競争入札参加資格者名簿の土木工事に登録があること。また、一関市又は平泉町に本社を有しており、建設業法第 27 条の 23 に規定する経営事項審査における経営規模等評価結果通知書の土木一式工事の総合評定値が 830 点以上であること。

②　①以外の者を構成員に含める場合は、建設業法第 27 条の 23 に規定する経営事項審査における経営規模等評価結果通知書の土木一式工事の総合評定値が 830 点以上であること。

③　次のア、イに掲げる基準を満たす者を「主任技術者」とし、本工事に専任で配置できること。

ア　一級土木施工管理技士、二級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

イ　入札参加申請日前３か月以上継続して雇用している者であること。

７　設計図書の閲覧及びデータ提供

次のとおり設計書、添付図面の閲覧及びデータ提供を行う。

⑴　設計図書閲覧期間

令和８年 11 月４日（水）から 11 月 19 日（木）まで（土曜日及び日曜日を除く。）

各日午前９時から午後５時まで

⑵　設計図書閲覧場所

一関地区広域行政組合総務管理課

⑶　設計図書データ提供

⑴の期間中、設計図書データを希望する入札参加資格者は、設計図書データ提供依頼書（参考様式は、一関地区広域行政組合ホームページ内制限付一般競争入札に掲載）をＥメール又はファックスにより一関地区広域行政組合総務管理課宛に提出し、入札参加資格者が指定するメールアドレスに送付を受け、設計図書データを取得するものとする。なお、設計図書の貸出は原則として行わないこととする。

（Ｅメールアドレス：somukanri@city.ichinoseki.iwate.jp）

（ファックス番号：0191-31-3224）

⑷　その他

ア　設計図書閲覧後は、設計図書閲覧済書に業者名、閲覧者氏名を記載し、総務管理課に提出するものとする。なお、この書類の提出がない業者の入札は認めないものとする。

イ　入札参加資格者は、次に定める行為をしてはならない。

(ｱ)　取得した設計図書等のデータを工事の見積もり金額の積算以外の目的で使用すること。

(ｲ)　設計図書データを第三者に譲渡、販売、貸与し、又は閲覧させること。

８　入札参加申請

入札参加希望者は、入札参加申請書類を次のとおり提出するものとする。

⑴　提出期限　令和８年 11 月 19 日（木）午後５時

⑵　提出書類

ア 特定組合営建設工事共同企業体入札参加資格申請書（別記様式）

イ 特定組合営建設工事共同企業体協定書の写し

ウ 制限付一般競争入札参加申請書（様式第２号－１（ＪＶの代表者））

エ 制限付一般競争入札参加申請書（様式第２号－２（ＪＶの代表者以外の構成員））

オ 制限付一般競争入札参加資格確認申請書（様式第５号）

カ 最新の経営事項審査結果通知書の写し（ＪＶの構成員ごと）

キ 入札参加資格で求める主任技術者又は監理技術者の資格証等の写し及びマイナ保険証又は資格確認書の写し

⑶　提出方法　一関地区広域行政組合総務管理課へ持参又は郵送するものとする。
（郵送の場合、提出期限必着とする）

⑷　入札可否の通知　令和８年 11 月 24 日（火）までに入札参加希望者へ連絡する。

９　設計図書等に対する質問及び回答

⑴　質問方法及び宛先　Ｅメール又はファックスで一関地区広域行政組合総務管理課宛申し出ること。
（Ｅメールアドレス：somukanri@city.ichinoseki.iwate.jp）
（ファックス番号：0191-31-3224）

⑵　申出期間　令和８年 11 月４日（水）から 11 月 19 日（木）正午まで

⑶　回答内容と方法　質問及び質問に対する回答を一関地区広域行政組合ホームページに掲載する。

⑷　回答掲載期間　質問及び質問に対する回答は、令和８年 11 月 26 日（木）正午までに一関地区広域行政組合のホームページに掲載する。

10　入札及び開札

⑴　入札日時　令和９年１月８日（金）午前 10 時

⑵　入札場所　一関市役所２階大会議室Ａ

⑶　入札書類

ア　入札書（様式第３号）

イ　工事費内訳書（様式第４号）

⑷　立会人　入札参加者

⑸　落札予定者　有効な入札を行った者のうち、最低制限価格以上でかつ予定価格の範囲内の価格で入札したもののうち最低の価格をもって入札した者を落札予定者とする。

11　落札者

⑴　提出書類　落札予定者は令和９年１月 15 日（金）までに下記の書類を一関地区広域行政組合総務管理課へ提出すること。なお、納税証明書は入札日以降に発行したものに限る。

ア　法人税の納税証明書（直近の事業年度/ＪＶの構成員ごと）
※納税証明書その３の３「法人税」について未納税額のない証明

イ　法人事業税の納税証明書（直近の事業年度/ＪＶの構成員ごと）
※本店（委任する場合は受任先となる支店若しくは営業所等）、所在地の納税証明書

ウ　法人県民税の納税証明書（直近の事業年度/ＪＶの構成員ごと）
※本店（委任する場合は受任先となる支店若しくは営業所等）、所在地の納税証明書

エ　消費税及び地方消費税の納税証明書（直近の事業年度/ＪＶの構成員ごと）
※納税証明書その３の３「消費税及び地方消費税」について未納税額のない証明

オ　入札日以降に発行された市税又は町税の納税証明書（ＪＶの構成員ごと）

【納期未到来分の市税又は町税に未納がないことを証明する納税証明書の証明期間】

⑴　落札予定者に提出を求める市税又は町税の納税証明書の証明期間は、次のとおりとする。

ア　提出期限日が４月１日以降６月 30 日以前の場合

当該年度（４月１日以降）を含まない直前２年度分

（例）令和８年４月１日が提出期限日の場合：令和６年度及び令和７年度

イ　提出期限日が７月１日以降３月 31 日以前の場合

当該年度（４月１日以降）を含む直前２年度分

（例）令和９年３月 31 日が提出期限日の場合：令和７年度及び令和８年度

⑵　入札日が６月 30 日以前であっても、提出期限日が７月１日以降の場合の証明期間は、証明日に関わらず当該年度（４月１日以降）を含む直前２年度分とする。

カ　制限付一般競争入札に係る営業所常勤職員名簿（様式第７号）（Ⅱ-2 種業者のみ）

⑵　落札の決定　上記⑴に掲げた書類を審査し、６に掲げる入札参加資格を満たしている者を落札者とする。なお、いずれかの入札参加資格を満たしていない場合、落札予定者が上記⑴に掲げる書類を提出期限内に提出しない場合又は落札予定者が入札参加資格確認のために管理者が行う指示に従わない場合は、当該落札予定者のした入札を無効とし、次順位の者を落札予定者とし、同様の審査を行うこととする。

⑶　審査結果　上記⑵の審査結果については上記⑴の提出書類の提出期限から４日以内（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）に落札予定者へ通知する。

12　その他

⑴　入札参加者は、制限付一般競争入札心得（様式第９号）を遵守しなければならない。

⑵　入札参加希望者は、８⑵に掲げる書類のほか、６の入札参加資格の確認のために管理者が行う指示に従うこと。

⑶　入札参加申請書を提出した者が入札を辞退するときは、入札日の前日までに入札辞退届（様式任意）を提出しなければならない。ただし、正当な理由があるときは、入札会前又は入札執行中に辞退することができる。辞退札は認めない。

ア　入札執行中にあっては、原則として入札辞退届（様式任意）又はその旨を明記した入札書を入札執行者（入札の執行を宣言した者）に直接提出して行う。

イ　入札を辞退した者は、これを理由として以後の指名等について不利益な取扱いを受けるものではない。

⑷　入札参加希望者が６の入札参加資格を満たしている者であっても、不正又は不誠実な行為があった場合、経営状況が著しく不健全であると認められる場合等にあっては、入札参加資格を認めないことがある。

⑸　11⑵により、落札予定者の入札を無効にした場合又は入札において重大な瑕疵があった場合には、一関地区広域行政組合の契約に係る入札参加者の資格及び指名等に関する要綱に基づき、指名停止の措置を講ずることがある。

⑹　落札予定者は、11⑴に掲げる書類のほか、６の入札参加資格の確認のために管理者が行う指示に従うこと。

⑺　入札参加資格を満たしていない旨の通知を受けた落札予定者は、書面（様式任意）によりその理由の説明を求めることができる。

⑻　落札者は、組合構成市町からの材料調達や下請など、極力地元を活用するよう配慮すること。

【議会の議決に付すべき契約の場合】
⑴　一関地区広域行政組合議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成18年一関地区広域行政組合条例第37号）は、一関市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年一関市条例第43号）の例によるため、本工事の契約は、第２条の規定により議決を要することから、落札者と仮契約を締結し、議決を得た日をもって本契約とする。